

平成 30 年度秦野市一般会計補正予算（第 6 号）を定めることについて

平成 30 年度秦野市一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 億 3, 282 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 506 億 2, 462 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更及び追加は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 31 年 3 月 4 日提出

秦野市長 高橋 昌和

提案理由

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	8,564,747	272,344	8,837,091
	2 国庫補助金	1,164,836	272,344	1,437,180
15	県支出金	3,856,668	△146	3,856,522
	2 県補助金	1,042,621	△146	1,042,475
19	繰越金	1,067,885	△2,878	1,065,007
	1 繰越金	1,067,885	△2,878	1,065,007
21	市債	3,998,200	363,500	4,361,700
	1 市債	3,998,200	363,500	4,361,700
	歳入合計	49,991,800	632,820	50,624,620

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	6,137,284	235,023	6,372,307
	1 総務管理費	5,014,897	235,023	5,249,920
4	衛生費	3,744,463	24,769	3,769,232
	1 保健衛生費	1,311,747	24,769	1,336,516
5	農林費	476,438	178	476,616
	1 農業費	296,271	178	296,449
7	土木費	5,608,543	17,000	5,625,543
	2 道路橋りょう費	1,666,058	17,000	1,683,058
9	教育費	3,361,351	355,850	3,717,201
	2 小学校費	1,285,139	172,245	1,457,384
	3 中学校費	508,395	173,605	682,000
	4 幼稚園費	500,853	10,000	510,853
	歳出合計	49,991,800	632,820	50,624,620

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	ボルダリング施設整備事業費	235,023千円
4 衛生費	1 保健衛生費	予防接種事業費	72,459千円
5 農林費	1 農業費	被災農業者向け経営体育成支援事業補助金	178千円
7 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化・耐震化事業費	17,000千円
9 教育費	2 小学校費	小学校施設改修事業費	28,350千円
		小学校トイレ快適化第二次整備事業費	143,895千円
	3 中学校費	中学校施設改修事業費	61,650千円
		中学校トイレ快適化第二次整備事業費	111,955千円
	4 幼稚園費	幼稚園施設改修事業費	10,000千円

第 3 表 地方債補正

変更

起債の目的	限度額	
	補正前 千円	補正後 千円
(総務債) 総務管理施設整備事業費	182,200	299,700
(土木債) 道路橋りょう整備事業費	714,800	725,200
(教育債) 小学校施設整備事業費	107,400	221,500
中学校施設整備事業費	66,100	181,000

追加

起債の目的	限度額 千円
(教育債) 幼稚園施設整備事業費	6,600